

# 給食たより

令和4年5月発行  
柏市立田中小学校

給食室は、新しい校舎の1階になり、とても広く、最新の機械がたくさん入りました。今年度は1110食の給食を作っています。給食の時間が楽しみとなってもらえるよう、おいしい給食作りに励んでいきます。よろしく願いいたします。

## 給食の紹介



・「**素材の持ち味**」を大切に、旬の食材を取り入れ、**手作りの料理**を心がけています。味付けはできるだけ**薄味**で、削り節や昆布からとった**だし**の旨みを生かす工夫をしています。カレーやシチューに使うルウは、小麦粉・バター・サラダ油を炒めて作っています。また、グルタンやケーキなどでもできる限り手作りしています。



・「**ご飯**」を中心にした、日本の**伝統料理**（魚料理・野菜の煮物など）や**行事食**を多く取り入れるようにしています。



⇒ 「生活習慣病」の中でも特に今とても増えている「**糖尿病**」、その予防の観点から**脂質**をおさえた「**ご飯食**」メニューに親しんで欲しいと思います。

⇒ 日頃不足しがちな食品は、食べ慣れないこともあって敬遠されがちですが、



**豆類・芋類・海草・魚・野菜**などを積極的に取り入れていきます！

## 給食費について



### 1 集金について

- ・ 1食単価：265円
- ・ 1ヶ月の集金額（基本）：4,770円
- ・ 予定集金額

月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
金額	9,540 円	4,770 円	5,035 円						

※1年生は、4月の喫食回数が3回少ないため、5月分で調整し8,745円の集金となります。

### 2 金額の調整について

#### (1) 転出入の場合

転入・・・これから喫食する分の給食費を集金します。

転出・・・すでに集金した金額と実際に給食を喫食した金額を清算し、集金または返金します。

#### (2) 臨時休業の場合

インフルエンザ等の感染症予防上必要な措置として行う臨時休業の場合は、臨時休業期間における給食提供予定日の4日目以降分を返金します。

#### (3) 出席停止の場合

インフルエンザ等の感染症予防上必要な措置として行う出席停止措置がとられた場合の給食費は原則として返還しません。

\*感染症で治癒までに相当期間の出席停止措置をとる場合は、別途届出により返還することができます。

#### (4) 長期欠席の場合

届出があった翌日から4日目以降分（土日祝を除く）を日割りで集金または返金をします。（3日以内は物資変更ができないため返金はできません。ご了承下さい。）

#### (5) その他

- ・ 学校行事により学年全体、もしくは一部の児童が給食を食べない場合は、返金または金額調整をします。
- ・ 食物アレルギー、乳糖不耐症により牛乳を停止する場合は、牛乳代金を返金（金額調整で対応）します。（医師の診断書等が必要になります。）

### 3 支払いについて

インフルエンザ等の感染症予防上必要な措置として行う臨時休業時に、学校給食用物資売買契約書の注文変更期間内の取消しができなかった場合は、その物資に係る支払いを行うので返金はありません。